

意見書案第2号

給食無償化に際し、質・量の確保を担保するための国による十分な予算
措置を求める意見書

上記意見書を別紙のとおり提出する。

令和7年6月17日

提出者	海老名市議会議員	さ の る み
賛成者	同	松 本 正 幸
同	同	田 中 ひろこ
同	同	三 宅 紀 昭
同	同	藤枝 ふみひこ
同	同	鈴 木 さよ子
同	同	大 下 久 美
同	同	たいら 学
同	同	ありい あいこ
同	同	森 英 之
同	同	伊左次 雄 介

給食無償化に際し、質・量の確保を担保するための国による十分な予算措置を求める意見書

学校給食は、子どもたちの日々の食事の3分の1を占め、成長期にある児童・生徒の心身の発達において極めて重要な役割を果たしている。

しかしながら、現在、物価高騰の影響により、一部の自治体では給食の質及び量の確保が困難となっている実態がある。

このような中、国による給食無償化の実現は、給食の安定供給と子育て支援や少子化対策への貢献という両面から、極めて重要な政策的意義を有する。政府は、小学校における全国一律の給食無償化を令和8年度から実施し、中学校についても可能な限り早期の実現を図る方針を示している。

しかしながら、全国一律の無償化により、自治体においては限られた予算内で給食費を賄う必要が生じ、その結果、物価高騰や米不足等の影響により、給食の質や量が低下しかねず、自治体ごとに格差が生じるおそれがある。

したがって、無償化は家庭の経済的負担軽減という側面のみならず、給食の質と量の維持・向上という観点からも実施されなければならない。

よって、国による給食無償化の実施にあたっては、全ての児童・生徒の健やかな成長を促す上において、給食の質及び量の担保を可能とする十分な予算措置を講じるとともに自治体間格差が生じないよう、下記の事項について特段の取組を強く求める。

記

- 1 給食無償化の実施にあたっては、物価高騰等の影響により給食の質や量が低下することのないよう、国による適切な制度設計と十分な予算措置を講じること。
- 2 地産地消の推進、食育の充実、有機食材の使用拡大など、質の高い給食を安定的に提供できる体制を構築すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 6 月 17 日

海老名市議会議長

戸澤幸雄